

「保護者負担軽減」の視点で学校を点検してみよう

～学校の「あたりまえ」から「おかしい」へ～

夏季学習会では県教研リポートを活用して「保護者負担軽減」について学習しました。

1 勤務している中学校では、「生徒会費」のあつかいはどうなっていますか？

「うちの学校の生徒会費は 400,000 円繰越があります」

- ・ プランターに「〇〇中生徒会」とスプレーで印字してあったり…
- ・ 卒業生のコサージュを購入したり…
- ・ 転出される先生への花束を生徒会費で購入したり… などしていませんか？



職員会議で提案して何とか「生徒会費の徴収」をやめることができました。

生徒会活動は教育課程に位置付けられた活動です。当然、必要な経費は学校予算で賄わなければならないはずです。

2 勤務している小学校では、作品バッグをわざわざ購入させていませんか？

学期末や学年末になると、作品や給食のお盆などを持ち帰るのが「恒例行事？」になっています。そこでよく見かけるのが「不織布の作品バッグ」です。毎年、保護者負担で購入させていませんか？

学校で全員購入するのではなく、家からバッグなどを持参した経験はありませんか？

学校予算で購入し、学校で保管しておく方法もありますよね。そもそも揃えないといけませんか？

リポートの中で、事務職員が、学級費について「残金を返金せず『学年末に物を購入して子どもたちに還す』という発想の教員がいることがもどかしい」とつぶやいています。……それは本当に必要ですか？

保護者の中には、コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、収入が不安定になったり、職を失ったりされている方がいらっしゃるかもしれません。

憲法 26 条は「教育を受ける権利と受けさせる義務」について定めていて、「義務教育は、これを無償とする」を謳っています。

保護者から預かっているお金で購入しようとしているものは本当に必要か？ そして、本当に必要なのであれば、学校予算で購入できないのかを点検する必要があります。

すこしでも学校における保護者の経済的負担が解消されるようとりくんでいきましょう。

「あれば便利」から「なければ困る」へ発想の転換を!!

KJTU では、毎年夏休みに1泊2日で「夏季学習会」を実施しています。職場で民主的な教育をすすめるために、社会や学校をとりまく情勢等を学習しながら、お互いの実践を交流しています。

コロナウイルス感染症拡大のため、この 2 年間は縮小開催になっていますが、学習資料については分会に 1 冊ずつ配付しています。ぜひ回し読みをしてくださいね。